

四半期報告書

(第66期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日



サトーホールディングス株式会社

東京都目黒区下目黒一丁目7番1号

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	5
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	5
(4) ライツプランの内容	5
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
(6) 大株主の状況	5
(7) 議決権の状況	6

2 役員の状況	6
---------	---

第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	8
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	10
四半期連結損益計算書	10
四半期連結包括利益計算書	11
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12

2 その他	17
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第66期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	サトーホールディングス株式会社
【英訳名】	SATO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 松山 一雄
【本店の所在の場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号
【電話番号】	03-5745-3400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 櫛田 晃裕
【縦覧に供する場所】	サトーホールディングス株式会社 ビジネスプラザ （埼玉県さいたま市大宮区大成町一丁目207番地） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第65期 第1四半期連結 累計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間	第65期
会計期間	自平成26年 4月1日 至平成26年 6月30日	自平成27年 4月1日 至平成27年 6月30日	自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日
売上高 (百万円)	23,512	25,556	99,831
経常利益 (百万円)	1,590	759	7,484
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	886	312	3,763
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	758	691	5,556
純資産額 (百万円)	46,698	53,090	53,158
総資産額 (百万円)	85,909	94,446	95,174
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	27.70	9.34	113.96
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	26.44	9.32	111.90
自己資本比率 (%)	54.3	55.8	55.6
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	2,161	143	9,205
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△1,467	△1,114	△6,221
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (百万円)	△819	△846	△3,062
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	16,572	15,570	17,145

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

（1）業績の状況

当社グループは、「自動認識ソリューション事業で世界ナンバーワンになる」という経営ビジョンを実現するため、今年度より新たな3ヵ年の中期経営計画（2015～2017年度）をスタートさせました。本計画では「グローバル化と顧客価値の最大化を追求すること」を基本戦略に、持続可能な成長力と収益基盤ならびに当社グループ独自の立ち位置を確立することを目指し、グループを挙げて取り組んでおります。

当第1四半期連結累計期間におきましては諸施策を推進した結果、日本の売上高は前年同期を上回りましたが、一過性の費用が発生したことなどにより減益となりました。一方海外は概ね計画通りに進捗しました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は25,556百万円（前年同期比108.7%）、営業利益660百万円（同43.0%）、経常利益759百万円（同47.7%）、親会社株主に帰属する四半期純利益312百万円（同35.3%）となりました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。

<日本>

日本市場においては、メカトロ製品は物流業、製造業、公共事業を中心に新たな用途提案による需要開拓を進め、前年同期の売上高を上回りました。一方サプライ製品は小売業を中心に依然として需要が低迷し、前年同期の売上高を下回りました。一部政策的に大口商談を獲得したことや、一過性の人件費の計上などが重なり、営業利益では前年を下回る結果となりました。

また前連結会計年度、日本を除く海外全地域で発売を開始したバーコードプリンタの戦略製品「CL4/6NXシリーズ」の日本版を今年8月に発売するほか、各市場における自動化、効率化の需要は全般的な人手不足の傾向もあり依然旺盛で複数の商談が進行中です。当社はこれら成長市場の需要を的確に捉えた営業活動を推進し、通期の計画達成を目指してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は15,879百万円（前年同期比100.3%）、営業利益132百万円（同13.2%）となりました。

<米州>

北米市場においては、前連結会計年度の販売を大きく伸ばした食材管理用OEM商談や、アパレル、ドラッグストア向けのレーザープリンタ商談が今年度は第2四半期以降へずれ込んだため、売上高が減少しました。また、ソフトウェア開発力を強みにハードウェアとサプライの開発・製造、保守までを手掛ける独自の自動認識ソリューションインテグレート事業をグローバルに推進することを目的とし、2015年4月より営業を開始したSATO GLOBAL SOLUTIONS, INC.の収益への寄与が第2四半期連結会計期間以降となることなどから同地域の営業利益は前年を下回りました。

南米市場においては、当社の重点市場のアルゼンチン経済が低迷する中、同国ACHERNAR社が計画どおりに売上、利益を伸ばしました。

これらの取り組みにより、売上高は2,784百万円（前年同期比111.9%）、営業利益78百万円（同36.6%）となりました。

<欧州>

欧州市場においては、2014年12月に連結子会社化したロシア最大手のラベルメーカー、OKIL-HOLDING, JSCの業績を取り込んだことにより、売上、利益ともに大きく伸張しました。また既存ビジネスについても、英国、ドイツ、フランスで大手企業との取引を拡大するとともに、各国でシール・ラベル製品の生産体制の拡充強化、販路開拓を進め、採算性を重視した販売政策を推進した結果、業績は堅調に推移しました。

これらの取り組みにより、売上高3,346百万円（前年同期比170.1%）、営業利益181百万円（同175.2%）となりました。

<アジア・オセアニア>

アジア市場においては、当社海外3セグメントの中でも最も営業利益の割合が高く、成長期待の高い重要な市場と位置づけております。中国、タイ、インドネシア、インド、ベトナムの各販売子会社で売上高が前年同期比2桁増となったほか、マレーシア、ベトナムのプリンタ製造工場も同地域の営業増益に寄与しました。

また、弊社独自のRFID技術「PJM」関連のソリューション商談を手がけるSATO VICINITY PTY LTD.（オーストラリア）の利益への貢献は第2四半期以降となりますが、PJMを活用した、高速、高精度の読み取り機能を持つスマートキャビネット「キャビレオTM」を開発し、当第1四半期連結会計期間より販売を開始するなど、ヘルスケアやダイヤモンド業界を中心に複数の商談が進行中であり、今期中の営業黒字化を目指してまいります。

これらの取り組みにより、売上高は3,546百万円（前年同期比110.1%）、営業利益330百万円（同118.4%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、15,570百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,574百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは143百万円の増加（前年同期比6.6%）となりました。

主な増加要因は税金等調整前四半期純利益677百万円、減価償却費833百万円及び売上債権の減少額1,313百万円等であり、主な減少要因は仕入債務の減少額352百万円及び法人税等の支払額1,360百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は1,114百万円（前年同期比76.0%）となりました。

主な要因は、有形固定資産の取得による支出786百万円及び無形固定資産の取得による支出224百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは846百万円の減少（前年同期比103.3%）となりました。

主な要因は、配当金の支払額818百万円等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は568百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,897,335	34,897,335	東京証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	34,897,335	34,897,335	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年8月1日からこの四半期報告書提出日までの転換社債型新株予約権付社債に係る新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日 (注)	17,076	34,897,335	12	8,451	12	7,910

(注) 2017年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の株式転換による増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,396,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 33,404,900	334,049	—
単元未満株式	普通株式 78,559	—	1単元（100株） 未満の株式
発行済株式総数	34,880,259	—	—
総株主の議決権	—	334,049	—

（注）「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の59株ならびに当社保有の自己株式67株が含まれております。

②【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
サトーホールディングス株式会社	東京都目黒区下目黒一丁目7番1号	1,396,800	—	1,396,800	4.00
計	—	1,396,800	—	1,396,800	4.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらかた監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けているあらかた監査法人は、平成27年7月1日に名称を変更し、PwCあらかた監査法人となりました。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,859	17,372
受取手形及び売掛金	23,354	22,183
有価証券	175	244
商品及び製品	7,781	7,646
仕掛品	332	439
原材料及び貯蔵品	2,846	2,903
その他	3,131	4,629
貸倒引当金	△149	△166
流動資産合計	56,331	55,253
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,975	4,973
その他(純額)	16,151	16,896
有形固定資産合計	21,126	21,870
無形固定資産		
のれん	6,291	6,026
その他	6,468	6,278
無形固定資産合計	12,760	12,305
投資その他の資産	※ 4,956	※ 5,017
固定資産合計	38,843	39,192
資産合計	95,174	94,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,067	6,799
短期借入金	3,333	3,496
未払金	14,375	14,243
未払法人税等	1,685	646
引当金	332	327
その他	6,476	6,543
流動負債合計	33,271	32,057
固定負債		
新株予約権付社債	60	35
長期借入金	2,217	2,278
退職給付に係る負債	2,634	2,735
その他	3,832	4,248
固定負債合計	8,745	9,297
負債合計	42,016	41,355

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,438	8,451
資本剰余金	7,897	7,910
利益剰余金	35,946	35,422
自己株式	△2,556	△2,557
株主資本合計	49,726	49,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2	2
為替換算調整勘定	4,235	4,590
退職給付に係る調整累計額	△1,089	△1,135
その他の包括利益累計額合計	3,148	3,457
新株予約権	62	72
非支配株主持分	220	334
純資産合計	53,158	53,090
負債純資産合計	95,174	94,446

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
売上高	23,512	25,556
売上原価	13,218	14,901
売上総利益	10,293	10,655
販売費及び一般管理費	8,757	9,994
営業利益	1,536	660
営業外収益		
受取利息	19	22
受取配当金	0	0
為替差益	—	106
受取賃貸料	36	25
その他	123	65
営業外収益合計	180	219
営業外費用		
支払利息	36	50
為替差損	59	—
売上割引	15	16
その他	13	53
営業外費用合計	125	120
経常利益	1,590	759
特別利益		
固定資産売却益	0	20
特別利益合計	0	20
特別損失		
固定資産除却損	0	1
固定資産売却損	2	4
事業再編損	—	96
特別損失合計	2	102
税金等調整前四半期純利益	1,588	677
法人税、住民税及び事業税	477	289
法人税等調整額	222	13
法人税等合計	700	302
四半期純利益	887	374
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	61
親会社株主に帰属する四半期純利益	886	312

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	887	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10	0
為替換算調整勘定	△135	362
退職給付に係る調整額	16	△46
その他の包括利益合計	△129	317
四半期包括利益	758	691
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	757	621
非支配株主に係る四半期包括利益	0	70

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,588	677
減価償却費	577	833
のれん償却額	247	348
固定資産売却損益 (△は益)	2	△15
固定資産除却損	0	1
事業再編損	—	96
引当金の増減額 (△は減少)	△17	△14
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△27	29
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△115	51
受取利息及び受取配当金	△20	△22
支払利息	36	50
為替差損益 (△は益)	7	△575
売上債権の増減額 (△は増加)	1,990	1,313
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△740	122
仕入債務の増減額 (△は減少)	△706	△352
未払金の増減額 (△は減少)	△318	393
その他	406	△1,321
小計	2,911	1,617
利息及び配当金の受取額	18	21
利息の支払額	△33	△50
事業再編による支出	—	△84
法人税等の支払額	△736	△1,360
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,161	143
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△226	△317
定期預金の払戻による収入	211	206
子会社株式の取得による支出	△233	—
有形固定資産の取得による支出	△332	△786
有形固定資産の売却による収入	9	32
無形固定資産の取得による支出	△960	△224
その他	63	△24
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,467	△1,114
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	21	277
長期借入れによる収入	—	75
長期借入金の返済による支出	△4	△85
自己株式の取得による支出	△0	△1
リース債務の返済による支出	△156	△293
配当金の支払額	△679	△818
財務活動によるキャッシュ・フロー	△819	△846
現金及び現金同等物に係る換算差額	△65	242
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△191	△1,574
現金及び現金同等物の期首残高	16,763	17,145
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 16,572	※ 15,570

【注記事項】

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

当第1四半期連結累計期間の四半期連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この変更に伴う当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
投資その他の資産	403百万円	421百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金勘定	17,356百万円	17,372百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△997	△2,046
有価証券勘定	214	244
現金及び現金同等物	16,572	15,570

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	704	22	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	837	25	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間
末後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,834	2,489	1,966	3,221	23,512
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,505	28	80	2,039	3,654
計	17,340	2,517	2,047	5,261	27,167
セグメント利益	1,000	213	103	278	1,597

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,597
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	△15
棚卸資産の調整額	△45
その他の調整額	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	1,536

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	米州	欧州	アジア・ オセアニア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	15,879	2,784	3,346	3,546	25,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,529	10	81	2,033	3,656
計	17,408	2,795	3,427	5,580	29,213
セグメント利益	132	78	181	330	722

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	722
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	△15
棚卸資産の調整額	△46
その他の調整額	△0
四半期連結損益計算書の営業利益	660

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円70銭	9円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	886	312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	886	312
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,019	33,494
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	26円44銭	9円32銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	1,507	67
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—————	—————

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成27年8月7日

サトーホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齊 藤 剛 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 椎 野 泰 輔 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトーホールディングス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトーホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。